

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です 令和2年12月9日、職場のハラスメント対策シンポジウム開催のご案内

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、職場のハラスメントをなくし、みんなが気持ちよく働くことができる職場環境をつくる気運を盛り上げるための、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

そこで、広報・啓発活動の一環として、**2020年12月9日（水）**に、「職場のハラスメント対策シンポジウム」をオンラインで開催します。

皆さんの会社では、ハラスメント対策への取り組みは進んでいますか！？

大企業では、本年6月からパワーハラスメント防止措置が義務化されています。中小企業では2022年3月まで努力義務となっていますが、それまでなにもしないでいいわけではありません。いまずぐにでもハラスメント防止措置への取り組みが必要です。

シンポジウムでは、専門家の先生や先進的に取り組みを進めている企業の方による、ハラスメント対策のポイントや事例などの紹介を予定しています。実際にハラスメント対策を実践していただく上で、参考になる情報を発信する予定です。また、落語家による「ハラスメント対策高座」も予定しています。

みなさま奮ってご参加ください！

参加は無料です。参加希望の方は、応募フォームからお申込みください。

申し込みをされた方には、メールで、参加に必要なログインIDとパスワードをお送りします。

- 日時 令和2年12月9日（水）14時～16時20分（予定）
- 会場 東京都内で行う無観客のシンポジウムをオンラインで配信
- 主催 厚生労働省
- タイムスケジュール
 - ・開会 [14:00～]
 - ・厚生労働省挨拶 [14:00～14:10]
 - ・基調講演 成蹊大学 教授 原昌登氏 [14:10～14:50]
 - ・ハラスメント対策高座 落語家 立川志らべ [14:55～15:15]

- 「あかるい職場応援団」ホームページの応募フォームからお申込みください。

★応募フォーム <https://evt-entry.com/no-harassment/>

○「あかるい職場応援団」サイト <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp>

